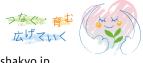


社会福祉法人新宿区社会福祉協議会

〒169-0075 新宿区高田馬場 1-17-20 TEL:03-5273-2941(代表) FAX:03-5273-3082 Eメール: houjin@shinjuku-shakyo.jp http://www.shinjuku-shakyo.jp





新宿社協だより [KEYAKI]

- ・第4次経営計画を策定しました
 - 2019 年度事業計画・予算
- いつでも体験ボランティア 企業の社会貢献活動
- 会議報告

5月20日号もくじ

・ 新宿区成年後見センターからのお知らせ 寄附金・寄附物品のご報告

2019(令和元)年 5月20日発刊

No. 166 「けやき」は

2ヶ月に1回 20日に発行です

だれもが安心して暮らせる 「新宿型福祉コミュ の実現を目指して

社協の活動は

員の皆さんに支えられています

新宿区社会福祉協議会(以下、新宿社協)は、地域福祉の推進をボランティア などの活動で支える活動会員と、会費で支える会費会員で成り立っています。 新宿社協は、会員の皆さんを中核として、身近な暮らしの課題や困りごとへ の改善・解決に向けて取り組んでいます。

新宿社協だより

お互いさまで支えあい、助けあえる地域づくりのために、 皆さんのご協力をお願いいたします

会費を活用した事業を紹介します!

さまざまな地域福祉事業に使われています~



民生委員・児童委員 による保育園・ 子ども園への絵本 贈呈事業へ助成







災害時にはボランティア センターを運営します

ぜひ新宿社協の会員として、新宿の地域福祉活動にご協力お願いします

活動会員(活動で支える)

地域でお手伝いしてくださるボランティアを募集しています

- ■電球交換や掃除などの家事支援(ちょこっと・暮らしのサポート事業)
- ●高齢者の見守り活動(地域見守り協力員事業)
- **●福祉施設での話し相手や特技を活かした演奏などの披露**
- ●保育園などへの送迎の支援(ファミリーサポート事業)

問合せ先 4面 🖸 の窓口へお問合わせください

会費会員(会費で支える)

個人会員

1 口 1,000 円 1 口以上



団体会員 1 口 1,000 円 3 口以上

受付方法

- ① 社協の窓口、各ボランティアコーナー窓口での受付
- ② 下記口座への振込み

00110 - 5 - 57124

社会福祉法人 新宿区社会福祉協議会

みずほ銀行

新宿支店 普通 0514054 社会福祉法人 新宿区社会福祉協議会 会長 北中 誠

だれもが安心して暮らせる 新宿のまちを目指します

つなぐ・育む 広げていく

2019 年度から 2023 年度までの 5 か年を計画期間とした 第 4 次経営計画 を策定しました。 基本理念の『だれもが安心して暮らせる新宿型福祉コミュニティ』の実現を発展的に受け継ぎ、取り組みをすすめていきます。

第4次経営計画での重点的な取り組み

重点I

多様な生活課題を受け止める 相談体制の充実と包括的な支援

- 「一人暮らしで認知症のAさんが心配…」
- 「高齢のBさんは働いていないお子さんと 同居してるけど、最近姿を見ないわ…」
- 「転居したばかりで知人がおらず、心細い」
- 「収入が安定していなくて不安…」



重点Ⅱ

さまざまな団体との連携による地域ネットワークの発展



- 各団体の協力(企画、人員、 場所など)による地域イベン トの開催
- 企業による区内福祉施設へ のボランティア活動 など

それぞれがもつ専門性、経験、施設を活かし合うことをコーディネートし、 広報・後援・共催・助成などによる協力を行います

自立相談支援・貸付事業

経済的に困難な方や自立相談、 家計相談などの相談に応じます

暮らしの総合相談

地域の身近な相談窓口として、 生活の中のさまざまな問題や悩み ごとの相談に応じます

組織内の連携を強化し、ひとりひとりへの支援と 支えあいの地域づくりを包括的に行います

くりを包括的に行います

成年後見センター事業

判断能力が不十分な方の相談、 成年後見制度、地域福祉権利擁護 事業利用などの支援を行います

重点Ⅲ`

新宿社協の活動の理解促進のための広報・広聴機能の強化

↓ 見やすい 伝わる //



223

社協の活動をより広く効果的に周知し、 取り組みを支えている地域の活動者を 増やしていきます

重点IV

地域福祉推進のための財源基盤の拡充



寄附のお願い

収益事業

新宿らしい地域活動を広げていきます

地域の皆さんのご協力によって策定しました





地域でのボランティア活動に取り組んでいる方々 や福祉事業者、企業、社会福祉法人、新宿社協の理 事などから構成される社協部会、推進部会の皆さん による活発な議論により、策定に向けた会議がすす められました。

新宿社協は、皆さんの新宿への熱い想いを活動に つなげ、育み、広げていきます。

ご協力ありがとうございました!!

2019年度事業計画・予算について

基本方針

2019年度は第4次経営計画の初年度となります。これまで以上に新宿社協組織内及び地域関係団体との連携をより強化して、ともに第4次経営計画の実行を目指していきます。

自立相談支援事業 (7,881 千円)

2019年度より、新規事業として自立相談支援事業を新宿区から受託します。

本事業は、社会的孤立、経済的困難、単身高齢世帯の増加、8050問題などを背景とした、今までの支援のしくみでは解決が難しい複合的な課題を抱える人に対し、貸付事業と一体的に相談支援を行います。

福祉教育・福祉体験学習の推進(75 千円)

2020 年東京オリンピック・パラリンピック の開催に向け、福祉教育の総合的なコーディ

ネートにより、多様性の理解や地域課題への気づきの場を提供し、支えあいの活動に参加するきっかけづくりをすすめます。



2019 年度予算

(千円)

事業区分	予算額
社会福祉事業	547,527
収益事業	601

法人後見事業 (14,989 千円)

新宿社協が法人として、認知症、知的障害、精神障害などにより、判断能力が十分でない方の成年後見人等になり、本

人の意思を尊重しながら、 法律面や生活面でその人ら しい暮らしができるようお 手伝いします。



KKKK K

新しい自分の発見!知らないことへの挑戦! いつでも体験ボランティア

新宿ボランティア・市民活動センターでは、子どもや学生、働いている方や高齢の方、どなたでもボランティアを身近に感じ、気軽に活動に参加できるよう、「いつでも体験ボランティア」を実施しています。

活動メニューには、子どもの見守り、高齢者のお話し相手、お祭りの手伝いなど、さまざまな活動があります。 平成 30 年度には、のべ 200 名を超える方々に体験ボランティアに参加いただきました。 活動メニューは、社協ホームページから閲覧できます。

また、学生さんやお子さん、親子でも参加しやすい夏休み期間中の活動メニューは、6月中旬頃に掲載予定です。見学もできますので、お気軽にご参加ください。

ボランティア活動は、きっと皆さんの「新しい自分の発見」や「知らないことへの挑戦」のきっかけになることでしょう。皆さんも、ボランティアへの第一歩を踏み出してみませんか?

体験ボランティア周知イベント





紙すきで「はがき作り」を体験!

高齢者施設での活動

デイサービスにて、お風呂の後に 髪の毛を乾かすお手伝い



, 子どもの見守り活動



未就学児童の見守りや おもちゃで一緒に遊ぶ活動

切手ボランティア



親子で参加できる 使用済み切手を整理する活動

夏祭りでの活動



中央公園の夏祭りの お手伝い

ステップ 1

ステップ 2

- ●活動メニュー表から希望の活動先を選びます。
- 電話でボランティア相談日を予約し、4面™の窓口までお越しください。

「いつでも体験ボランティア」の流れ

ボランティア相談では

- ・具体的な活動希望をお聞きし、活動の心構えや注意事項などのお話をします。 所要時間は30~60分程度です。
- ・活動登録書・誓約書をご記入いただきます。
- ・安全に活動いただくために、ボランティア保険へ加入します。
- ●社協が活動先と相談のうえ、活動日時などを調整します。

ステップ 3

ステップ 4

- ●活動開始!
 - ・活動先で、活動の注意事項などをお伝えするオリエンテーションがあります。
- ・状況によって、初回活動時に社協職員が同行いたします。



▶『企業の社会貢献活動を一緒に考えませんか?』



新宿 CSR ネットワークは、新宿区内を中心にボランティア・社会貢献活動に取り組んでいる企業 18 社(平成 30 年度末現在)で構成し、新宿区の特色を活かした地域社会貢献活動を推進しています。新宿社協(新宿ボランティア・市民活動センター)が事務局となり、企業と地域のつながりを支援しています。

※ CSR…企業の社会的責任(corporate social responsibility)の略称

1 企業間の情報交換や研修の場として定期的な連絡会の開催



多くの加盟企業が「他社の社会貢献活動を知りたい」、「情報交換をしたい」と本ネットワークに参加しています。

加盟企業の会議室で定例会を行うこともあります。



障害者雇用で先駆的な取り組みをしている企業への訪問や勉強会、視覚障害がある方による見えない体験会など、多岐にわたる研修会を実施しています。

2 地域の誰もが参加できるイベントを地域の人たちと企画・運営するなど、地域と顔の見える関係づくりに取り組んでいます。



昨年13回目を迎えた7月の「打ち水大作戦」。 社員の方々が参加しやすいイベントとして、毎回100名を超える一大イベントです。また、 地域の方々も参加されています。



昨年夏に開催された「ダイバーシティ・パーク in 新宿 2018」に参加し、スタンプラリーブースを 企画・運営しました。ディスプレイデザインの企業がスタンプ台を作成したり、菓子製造・販売企業の協力により参加賞として飴のつかみどりを実施するなど、企業の強みを活かして参加しました。

その他、区内の美化活動や高齢者・障害者施設でのボランティア活動(イベント)など、個別での活動もあります。お気軽にご相談下さい!



会議報告

平成 30 年度第 3 回理事会 (3/19)

●決議事項

「平成30年度地域福祉推進事業資金収支補正予算(補正第2号)」 「新宿区社会福祉協議会第4次経営計画の承認について」 「2019(平成31)年度事業計画及び資金収支予算について」 「社会福祉法人新宿区社会福祉協議会定款の変更について」 ほか5件

●報告事項

「新宿区財政援助団体等監査の結果について」

ほか 1 件

平成 30 年度第 3 回評議員会 (3/27)

●決議事項

「平成 30 年度地域福祉推進事業資金収支補正予算(補正第2号)」「社会福祉法人新宿区社会福祉協議会定款の変更について」「2019(平成31)年度事業計画及び資金収支予算について」

●報告事項

「新宿区財政援助団体等監査の結果について」

「新宿区社会福祉協議会第4次経営計画の承認について」 ほか5件

新宿区成年後見センターからのお知らせ



安心して自分らしく暮らし続けるための「成年後見制度」

「成年後見制度」は、認知症・知的障害・精神障害などにより判断能力が十分でない方の権利を守るための制度です。本人の 意思を尊重しながら金銭管理や福祉サービスを利用するための契約締結など、法律面や生活面でその人らしい生活をおくれる ようにお手伝いします。



今回は、将来の不安に備えて新宿社協が任意後見人となる「任意後見事業説明会」と、成年後見制度の基本的なことを知り たい方を対象にした「成年後見入門講座」「成年後見相談会」をご案内します。

間いてみよう! 任意後見事業説明

要予約 参加書

新宿社協が任意後見人となる任意後見事業についてご説明します。 ぜひ、説明会にお越しください。

日程 2019年6月5日(水)午前10時~11時30分

会 場 新宿社協 地下 1 階会議室 A (新宿区高田馬場 1-17-20)

【対 象】区内在住もしくは、区内在住者の親族で事業に関心のある方 【定 員】40名

申込み方法

電話・FAX・E メール・ハガキ・窓口のいずれか。①~④を明記の上、 下記までお申込みください。

①氏名(ふりがな)②「区内在住者」・「区内在住者の親族で事業に関 心のある方」の別 ③電話番号(もしくは FAX 番号)④本説明会をお 知りになったきっかけ

*申込み締切:2019年5月29日(水)

*応募者多数の場合は、抽選になります。落選の場合のみ、お知らせします。

前回の 様子



成年後見入門講座

参加者

日程 2019年6月29日(土)

会 場 牛込箪笥地域センター 4階 バラA・B (新宿区箪笥町15)

【対 象】 区内在住・在勤・在学の方

【時 間】午後1時30分~3時30分

【講 師】 司法書士 吉田なつみ氏

【内容】 成年後見制度には、「法定後見制度」と「任意後見制度」の2種類があります。 それぞれの特徴や概要、費用の目安などを司法書士がわかりやすく説明します。

申込み方法

電話・FAX・E メール・ハガキ・窓口のいずれか。①~④を明記の上、下記までお申 込みください。

①氏名(ふりがな)②「区内在住」・「在勤」・「在学」の別 ③電話番号(もしくは FAX 番号) ④本講座をお知りになったきっかけ

∥ 講座の後で

成年後見相談会

参加書 無料

(単位:円)

【時 間】 午後4時~5時(予約不要)

【相談員】 弁護士または司法書士

「成年後見制度はどんなことが出来るの?」「利用した方がいい?」「制度に不安があっ て…」など、ちょっとした疑問や相談について、気軽にお話してみませんか?後見活動 の経験が豊富な相談員がお答えします。

参加は自由、途中退室も可能なオープンな相談会です。

問合せ・申込み先

新宿区社会福祉協議会 新宿区成年後見センター

新宿区高田馬場1-17-20 TEL:03-5273-4522 FAX:03-5273-3082 e-mail:skc@shinjuku-shakyo.jp



子附物品【敬称略】

寄附者芳名(2019年3月31日までの受付分)

月 区分	寄附者名	住	所	寄附物品
2	学習院女子短期大学・女子大学 同窓会 草上会			ワイヤレスマイクアンプ 1 台 ふきん多数
3	公益財団法人 報知社会福祉事業団			報知端唄鑑賞会チケット 多数

他にもおむつ類やタオルなどをご寄附いただき、地域の方々に活用い ただいております。その他の物品などがありましたら、新宿社協高田馬 場事務所までご相談ください。

寄 附 金 【敬称略】			(単位:円)	
	月 区分	寄附者名	住所	寄附金額
	2	公益社団法人 新宿区シルバー人材センター 会長 吉良 宮子	新宿区新宿	33,800
	2	花園神社氏子青年会	新宿区新宿	17,822
	2	認知症対応型デイサービス より処まんまる庵	新宿区高田馬場	4,500



客附金【敬称略】





学習院女子短期大学・女子大学 同窓会 草上会様 公益社団法人 新宿区シルバー人材センター様

		(— III - I - I
寄附者名	住所	寄附金額
永田 良忠	新宿区若松町	8,000
さざんかの会	新宿区下落合	18,000
野村不動産ホールディングス株式会社	新宿区西新宿	6,800
特定非営利活動法人 洋服ポストネットワーク協議会	渋谷区神宮前	75,660
介護支援等ボランティア・ ポイント事業(224名)	新宿区ほか	539,400
匿名 (8名)		74,500
	永田 良忠 さざんかの会 野村不動産ホールディングス株式会社 特定非営利活動法人 洋服ポストネットワーク協議会 介護支援等ボランティア・ ポイント事業 (224名)	永田 良忠 新宿区若松町 さざんかの会 新宿区下落合 野村不動産ホールディングス株式会社 新宿区西新宿 特定非営利活動法人 洋服ポストネットワーク協議会 渋谷区神宮前 介護支援等ボランティア・ ポイント事業(224名) 新 宿 区 ほ か

778,482

区社会福祉協議

高田馬場事務所

〒 169-0075 新宿区高田馬場 1-17-20 TEL:03-5273-2941 FAX:03-5273-3082

		法人経営課	TEL 03-5273-2941
		☑ 地域活動支援課(新宿ボランティア・市民活動センター)※	TEL 03-5273-9191
2		貸付事業担当	TEL 03-5273-3541
É		受験生チャレンジ支援貸付事業担当	TEL 03-5292-3250
•		ファミリー・サポート・センター	TEL 03-5273-3545
		新宿区成年後見センター	TEL 03-5273-4522
		地域福祉権利擁護事業担当	TEL 03-5273-4523
	※月~土曜日(祝日除く) 午前 8 時 30 分~午後 5 時(火曜日は午後 7 時まで		

視覚障害者交流コーナ TEL 03-6233-9555 【開所時間】月~土曜日 午前10時~午後9時 聴覚障害者交流コーナ TEL 03-6457-6100

東分室

〒160-0008 新宿区四谷三栄町10-16 TEL:03-3359-0051 FAX:03-3359-0012 【開所時間】月~金曜日 午前8時30分~午後5時 ※土曜日、日曜日、祝日、年末年始を除く

新宿社協は、2019年4月1日より地域活動拠点となる ボランティアコーナーの配置・名称を変更しました。

☑ 新宿社協ボランティアコーナー

【開所時間】月~金曜日 午前10時~午後5時(正午~午後1時は休み)

単司町	(新宿区單笥町 15 單笥町特別出張所内)	TEL • FAX 03-3260-9001
若松町	(新宿区若松町 12-6 若松町特別出張所内)	TEL • FAX 03-6380-2204
大久保	(新宿区大久保 2-12-7 大久保特別出張所内)	TEL • FAX 03-3209-8851
落合第一	(新宿区下落合 4-6-7 落合第一特別出張所内)	TEL • FAX 03-5996-9363
落合第二	(新宿区中落合 4-17-13 落合第二特別出張所內)	TEL • FAX 03-6908-1131
 柏木	(新宿区北新宿 2-3-7 柏木特別出張所内)	TEL • FAX 03-3363-3723

※四谷ボランティア・地域活動サポートコーナーは、4月1日から東分室へ統合しました。

★新宿社協では視覚障害のある方のために、本誌の『CD』をお貸ししています。ボランティア団体「ぐる一ぷ・カナリヤ」さんのご好意によるものです。どうぞご利用ください。



